

平成 25 年度第 2 回徳島市行財政健全化市民会議

会 議 録（要約）

平成 25 年 10 月 28 日（月）午後 3 時から午後 4 時 35 分
徳島市役所 8 階 庁議室

1 開会

2 議題

新たな計画の取組項目及び取組内容（案）について

（委員）

それでは議事に入ります。

議題の新たな計画の取組項目及び取組内容（案）についての関連事項として、財政中期展望について事務局から説明をお願いします。

（事務局）

資料 1 財政中期展望について説明

（委員）

その他というのはどういう税収ですか。

（事務局）

その他につきましては、一般財源ベースで、臨時財政対策債が一番大きな額で 53 億円ほどあります。あとは、消費税の 5%のうち 1%が地方消費税交付金として 28 億円ほど徳島市に入っております。

（委員）

単年度収支の赤字、この赤字幅というのは、大変なことなのか、それともこんなものなのか、その辺が明確ではないような気がします。

（事務局）

徳島市財政危機宣言を出しました平成 17 年当時の財政中期展望では、130 億円程度の赤字ということで危機的な状況であったととらえております。その後行財政健全化計画を 1 期 2 期やってきて数字そのものは改善してきております。

ただ一方で、扶助費が伸びてきている。危機的な状況は脱していると認識していますが、依然として先行きは不透明というところで、この4年間の38億円の赤字ということについては、やはり我々も気を引き締めていかなければならないと考えております。

(委員)

平成29年度には人件費が12億円くらい、扶助費が11億円くらい増えるということですが、これらについて行財政改革を行うことで、少なくしていこうということなのでしょうか。

(事務局)

人件費については、国の施策になります。退職手当債が平成28年度以降も発行できるようにしますとだいぶ緩和されます。もう一つの扶助費では、入口の部分で、雇用を増やす施策を実施したり、医療費扶助を減らすために、特定健診を増やしたりして早めに解決するという施策をとることにより、入口ベースで減る施策ができないかと財政の側から各担当部局へ申し上げているところです。

実際のところは、市民の方の健康状態であるとか、市や県、国の経済状況の影響を受けますので、現在のところは個々の状況を踏まえつつやっていく状況です。

(委員)

日本全国で考えたらアベノミクス等で経済状況がだいぶ良くなってきている。税収もそれによって上がってくるんじゃないかと考えられるのですが、それだけじゃなく、人件費とか扶助費等については、どのようにしていくか考えなくてはいけないと思います。人件費を合理化によって減らしていくとか、扶助費だったら、無駄がないかよくチェックするというようなところを、今までどおり継続していく必要があると思うのですがどうでしょうか。

(事務局)

人件費をどのように削減していくか議論がありますが、これまで、1期2期と行財政健全化を進めていく中でかなり努力をしていると認識しております。あまりやりすぎるのも職員が疲弊していくことになりますので、そのあんばいを探っていくのは難しいというふうに考えております。

(事務局)

退職手当というのはこれまで、40年間の積み重ねの最終部分なので、それを変えていくのは難しい。そういった中でも、何百万円も退職手当は下がってきているなど、ある一定の努力はしているんですが、これ以上やっていくのは非常に難しい。

人件費抑制ということで採用抑制を行っても、効果が出るのが10年も20年後もかかる。そういうことで何もしないかということではなく、今後もやっていくというこ

とになるかと思えます。

ただ、単に人を減らすのではなく、本当に必要などころには配置していき、合理化できるところは減らすという発想です。

(委員)

単年度収支がプラスマイナスゼロになるのは理想ですが、投資的経費など1年ごとではみられないもの、3年にまとめたら収支が取れているというような、少し長期的な予算の組み方、表し方というのが費目によっては、そちらの方がわかりやすかったりすることもあるのではないかと感じます。

(事務局)

実際の子算編成の場合には、例えば継続費という形で複数年にわたった予算措置を行っております。

(委員)

新たな計画策定の基本方針である4つの方針により整理した、方針ごとの取組項目・取組内容について、事務局から説明をしていただきます。

それでは、基本方針1「徳島東部地域をリードする拠点都市の創造」の取組みについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2「新たな計画の取組項目及び取組内容(案)」基本方針1の取組項目について説明

(委員)

観光連携による都市の魅力向上についてですが、徳島の観光と、健康づくりをくっつけて、県外から観光と健康づくりのために来てもらうような取組みをしてもらいたいと思えます。

徳島には、山・川・海などいろいろな自然が豊富にあります。それを活用して、観光も、健康づくりもできるという取組みをしていただきたいと思います。

(委員)

あわせて、本市の観光は滞在型が少なく、素通り型なので、滞在型の観光ができる受け皿作りができたらいと思います。

(事務局)

全国の都道府県で徳島県は宿泊者数が一番少ないというようなことが、マスコミ等で扱われておりますが、観光白書で東京都を除いた県庁所在都市を比較したところ、徳島市は37番目くらいの状況です。県下全体で見ますと宿泊者数が一番少ないですが、

徳島市だけで見ますとそういう状況ではないといえます。

(委員)

徳島市中心だけではなく、徳島県全体を観光するような計画を市が提案していく必要あると思います。徳島市東部まで高速道路がきますので、観光客を待つのではなく、提案して来てもらうことが必要だと思います。

(委員)

情報発信が弱いというのはありますね。

(事務局)

観光面で情報発信力をもっと強化する必要があるだろうということで、昨年度から徳島市シティプロモーションとしていろいろな取組みを進めております。ただ、それが十分全国へ届いているかといいますと、まだまだこれからというところがあります。

徳島市内にあるさまざまな魅力を活用していく検討も必要だと考えております。

(委員)

皆さんの意見を聞いていますと、最近流行っている言葉で「ストーリー」が必要だと思います。

ストーリーも徳島市内でも1本だけではなく何本もできる気がします。若い人向けでは「マチアソビ」のストーリー。他には「心おどる水都とくしま」のストーリーなどです。

先ほど提案していくという意見がありましたが、それはストーリーを作っていくことじゃないかなと思います。

(委員)

産業振興についてですが、有効求人倍率は1.0を超えています。数字の上ではいいですが、若者が県外へ出ていっている。実態の中身は改善する余地がだいぶあるかと思っています。

定住人口の減少を防ぐことは非常に大事です。特に企業誘致や、大きな企業の撤退防止は大切だと思います。

(事務局)

いままでは、雇用の問題とか産業構造の問題などは、国や県に任せておけばいいというような発想がありました。ただもうそんな時代ではなく市が独自に考えて、ユニークなことをやっていく時代になっていると思います。ただそれを全部することはできない。どこに力を入れるかというのが非常に大事だと思います。

(委員)

基本方針2「加速する地方分権に向けた行政運営システムの構築」の取組みについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2「新たな計画の取組項目及び取組内容(案)」基本方針2の取組項目について説明

(委員)

職員能力の向上で、法令事務能力の向上だけではなく、コンプライアンスについても取り組んでもらいたい。

(委員)

4つの基本方針の中で基本方針1は外から見たときの顔だと思います。そして基本方針1を内側から支える部分が、基本方針2だと思います。内側の職員力が非常に大事になっていきますが、ここで特に2点申し上げたいと思います。

1点目が女性力の活用です。安倍内閣でも女性のパワーを活用しよう、女性の力をもっと生かそうということがいわれておりますので、市役所の中で、管理職における女性の比率、あるいは専門職における女性の比率をもう少し高めていく具体的な設定目標があってもいいのではないかと思います。

2点目に顔を作るために、発信力提言力が必要ですが、それにはシンクタンク機能の強化が非常に問われると思います。シンクタンク機能を持たせるためには、ある一定の部分に関しては、徹底したスペシャリストを育てなければ、分析や政策提言ということができないと思います。一定の期間で異動することも確かに大事なことです、その反面ある特定の機能においては、徹底したスペシャリストを育成する、またその中に女性を入れて欲しいと感じます。

また、いびつな職員の年齢構成にならないように、人件費抑制のための採用抑制もあるかと思いますが、適正な年齢ピラミッドを維持するための人材確保というのをもここにに入れて欲しいと思います。

(委員)

公務員というのは異動するたびに昇進するので、異動しないと損なようですが、スペシャリストとして余人をもって代えがたい人は、やはりそれなりに評価して昇進するような人事システムが必要だと思います。

(委員)

徳島市で、県内外、国内外を問わず人材育成の観点で出向している人は何人いますか。

(事務局)

昨年の10月から今年9月まで1年間、総務省に1人派遣しました。県との間では人事交流で現在1人。また研修という位置づけで自治大に毎年派遣しています。少数ではありますが、そういう形で実施している状況です。

(委員)

今正規の事務職員で女性は何割くらいですか。

(事務局)

3割くらいです。

(事務局)

仕事の能力というのは女性も同じレベルなので、基本的には女性男性関係なしに登用していく考え方ですが、3割は少ない。管理職の数もそうです。女性が活躍できるように我々も考えていかないといけないと思います。

(委員)

基本方針3「市民とのパートナーシップの更なる推進」の取組みについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2「新たな計画の取組項目及び取組内容(案)」基本方針3の取組項目について説明

(委員)

前回の市民会議でも、ソーシャルファンドについて述べましたが、行政として、市民との連携ということで考えてもらえたらと思います。

補助金・交付型というのはもうやめた方がいいと思います。

(委員)

自主防災力で女性力というのは必要ですか。

(委員)

地域の活動を見ていたら、女性が出てきたらやはり活発に動き出します。女性の熱心な方で、一生懸命歩き回って活動してくれる方がいらっしやいますね。

(委員)

高齢者の力を活用するようなことも行政は考えていただきたいと思います。いろいろな技術を持った元気な高齢者も活動する。何もしなただけ福祉の受け手だ

けではいけないと思います。

(委員)

自主防災組織について、市内に住んでいますが、全然姿かたちが見えない。

(事務局)

自主防災組織については、活動を強化していこうというような形で進めています。おっしゃるとおり、地域によって温度差が出てきていると思います。

そういうことがないような形で進めなければいけないということで、避難所の運営について、市の職員が行うのではなく、地区の住民が主体となって行う仕組みを作っています。そうすると、地区の誰がしていくんだということになる。

今後は、見える形で進めていかなければと思います。

(委員)

基本方針4「柔軟に対応できる行財政基盤の確立」の取組みについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2「新たな計画の取組項目及び取組内容(案)」基本方針4の取組項目について説明

(委員)

公有財産の長寿命化というのは具体的に何か取組みをされていますか。

(事務局)

一つは橋、それから下水道。公園もそういった計画を作っております。

それらは、全部改修するのではなく、手を入れて長く持たせようという発想で行っております。

(委員)

初期コストが若干高くても、修理代とか寿命とかランニングコストを考えて、総合的観点で考えていくことが大切だと思います。

(委員)

前回意見があった、ふるさと納税と動物園の民営化、ごみの収集の民営化は検討しても無理なんですか。民営化によって人件費も大幅に削減できますし、ふるさと納税についてもお礼のお土産を充実することで地元の企業が潤ってくる。思い切ったことをしないと、税収を増やすとか人件費を削減することはできないと思います。

(事務局)

その通りだとは思いますが、ただ現実として、粗大ごみの収集など、できる部分は基本的に民営化しておりますが、今の東西環境事業所の収集体制自体を民営化するというのは非常に難しい。というのは、そこにはやはり職員がいます。その職員をどのようにしていくかという問題があります。

市バスの郊外路線についての民営化や、文化センターの指定管理者制度の導入等できる部分については民営化を行っているのですが、人員配置などの難しい問題がありますので、今後も基本的には、できる部分について徐々に進めていきたいと思っております。

(事務局)

ふるさと納税についても、先進地の調査研究や、予算措置など行う必要があり、一気に変えるというのは難しいところがあります。

(委員)

職員配置の適正化ですが、市の職員というのは異動が早いと思っております。ひどいときには1年おきに代わったりする。仕事が把握できていなかったり、言っていることが前任と違ったりしている。

(事務局)

1年というのは非常に特殊な事例と思っております。事務職なら3、4年が平均だと思っております。ただ、技術系の職員だと10年20年、下手したら30年異動しない場合がある。ある意味スペシャリストですが、人事交流がないため視野が狭まってしまう傾向がある。職員配置の適正化というのは、その部分のバランスを取って効果的に人事配置していこうという取り組みです。

ただし、委員さんがおっしゃるとおり、たとえ1年で代わったとしても業務の継続性からすると、異動してから1、2週間で同じことが言えるようになることが必要だと思います。その辺は、市の職員の訓練が必要と感じます。

(委員)

市税の徴収の中で、固定資産税などの滞納について、回収の難しいものは滞納整理機構へ送られますよね。そうすると、整理機構はかなり強硬に回収するので、それによって倒産する。回収が難しいからといって整理機構へ送るのではなく、回収方法の相談にも乗るなど、機械的にやらずに地元企業を育てるような回収方法ができないかと思っております。

(事務局)

我々としても納税相談などで、かなり時間をかけてやらせていただいております。滞納整理機構へ送るものについても、機械的に送るわけではなく、長年かけてお話をさせていただいてうまくいかなかったものについて送っているような状況です。

(委員)

若者の流出については社会増減ですが、自然減を防ぐために子育てしやすい徳島市というのも非常に重要だと思います。

(委員)

産業構造、就業構造が変わっても、子育てのサポート体制が変わっていません。第3次産業で働く労働者が絶対多数になって、土日仕事という世帯が多いにも関わらず、保育サポート体制が月から金のみです。第3次産業の人たちも安心して子どもが預けられる保育制度を徳島市が先駆けてやることを考えたらいいように思います。

(事務局)

今度、子ども子育て関連3法により、各市町村で新しい子ども子育て制度を作らなければなりません。今それを1年かけてやっていますが、その中に、保育ニーズの把握というのがありまして、どのような形の保育が必要なのか調査します。そのうえで、市も民間も、幼稚園も保育園も含めてどのようにしていくかという計画を作っているところです。

(委員)

今後の予定ですが、これまでの会議で委員の皆さんからいただいたご意見やご提言を集約し、「市民会議意見書」として案を策定したいと考えております。

意見書案がまとまりましたら、委員の皆さんに修正、確認していただき、次回会議において、「市民会議意見書」を市長へ提出したいと思います。

3 閉会

(委員)

それでは、これをもちまして第2回徳島市行財政健全化市民会議を終了いたします。みなさん、どうもありがとうございました。